（別紙様式2）

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名 ： 山形県
農 業 委 員 会 名 ： 上山市農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況（令和2年4月1日現在）

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1150	1080	1080			2230
経営耕地面積	946	773	238	535		1719
遊休農地面積	2.5	13.1	12.6	0.5		15.6
農地台帳面積	1302	1693	1693			2995

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

		農家数(戸)
総農家数		1627
自給的農家数		534
販売農家数		1093
	主業農家数	324
	準主業農家数	299
	副業的農家数	470

※ 農林業センサスに基づいて記入。

		農業者数(人)
農業就業者数		2015
	女性	970
	40代以下	－

※ 農林業センサスに基づいて記入。

		経営数(経営)
認定農業者		183
基本構想水準到達者		28
認定新規就農者		13
農業参入法人		22
集落営農経営		8
	特定農業団体	
	集落営農組織	8

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和 2 年 7 月 1 9 日

		農業委員	
		定数	実数
農業委員数		16	16
	認定農業者	9人以上	9
	認定農業者に準ずる者	―	0
	女性	―	2
	40代以下	―	0
	中立委員	1人以上	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	10	5

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年4月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2230 ha	872 ha	39.1%
課　　題	農業従事者の減少・高齢化により担い手の確保が困難になっている。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和2年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
900 ha	995 ha	123 ha	110.5%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	随時： ・農地中間管理機構等との連携を図り、集積を推進する。 ・11月発行の広報紙等を活用しながら農地法等の制度普及を行う。
活動実績	農地中間管理機構と連携して借り手への働きかけを行った。また、貸し手借り手への働きかけを行い、農地利用集積計画等での貸借等につなげた。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	経営規模等を考慮し担い手を追加したこと等により、集積面積が増加した。
活動に対する評価	今後も担い手への集積・集約に向けた活動を推進する。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	3 経営体	4 経営体	3 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	1.3 ha	3.5 ha	0.9 ha
課　　題	農産物の価格低迷や有害鳥獣による農作物被害など、農業経営は難しい状況にある。資金面での支援のほか、経営や栽培方法について相談できる体制づくりが必要である。 一方で、ワインぶどうの振興など可能性が広がっているので、新規参入に結び付けていく必要がある。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

２　令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
4 経営体	5 経営体	125%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
2.0 ha	4.3 ha	215%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

３　目標の達成に向けた活動

活動計画	・4月、5月に農業委員会として新規就農者や就農希望者の情報収集を行う。 ・新規就農希望者に対して、関係機関と連携しながら情報提供を行う。
活動実績	・4月、5月に農業委員会として新規就農者や就農希望者の情報収集を行った。 ・新規参入に関する問合せは随時受付け、支援制度等の情報提供を行った。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

４　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規就農希望者に対して、関係機関と連携しながら情報提供を行うことで、参入につながった。
活動に対する評価	新規参入への相談を行って成果にもつながった。今後も新規参入に関する相談を随時受け付ける。

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

１　現状及び課題

現　　状 （令和2年4月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	2246	15.6 ha	0.69%
課　　題	農業従事者の減少や高齢化により遊休農地は増加傾向にあり、遊休農地の解消だけでなく、未然防止策を検討していく必要がある。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

２　令和２年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
3 ha	2.8 ha	93.3%

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	26人		8月～9月	9月～10月
		調査方法	・管内全域を調査対象とし、目視による巡回調査を実施する。 その際、農業委員及び推進委員の担当地区を定めて巡回する。 ・遊休農地化している場合は地図等に記録し、詳細を調査する。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:10月～11月 調査結果取りまとめ時期:11月～12月			
	その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		26人		8月～9月	9月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　11月～1月		調査結果取りまとめ時期　1月～2月	
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:　69 筆		調査数:　0筆	調査数:　0筆
		調査面積:　3.2 ha		調査面積:　0ha	調査面積:　0ha
	その他の活動				

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地が増加傾向にあるなか、目標を達成できなかった。
活動に対する評価	計画どおりに活動を行っているが、新たな発生もあるため、今後も活動を継続していく。守るべき農地を見極め非農地の判断を行ったが、今後も継続していく必要がある。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　状 （令和2年4月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	2230 ha	0 ha
課　題	農地の転用には許可や届出が必要であることを知らずにいる場合があるため、違反転用について周知していく必要がある。	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和2年度実績

実　績①	増減（B-①）
0 ha	0 ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	11月発行の広報紙等を通じ、違反転用は法律違反であることを周知する。 農業委員等による巡回を随時行い、違反転用の監視に努める。
活動実績	11月発行の農委かみのやまを通じ、違反転用は法律違反であることを周知した。 農業委員、推進委員による巡回を随時行い、違反転用の監視に努めた。
活動に対する評価	引き続き、農地の転用には許可や届出が必要であることを、市民へ周知徹底を図る必要がある。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　47 件、うち許可 47 件 及び 不許可 0 件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員が現地調査や申請者からの聞き取りを行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	現地調査の結果を踏まえ審議している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数			47 件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数			件
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	農業委員会の窓口で公表しているほか、ホームページで議事録を公開している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　20日	処理期間（平均）	20日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数: 11 件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局が行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	詳細を事務局が説明した上で審議している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	農業委員会の窓口で公開しているほか、ホームページで議事録を公開している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　20日	処理期間（平均）	20日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	25 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	25 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	法人
	対応状況	

４　情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数　194 件	公表時期 令和 3年 3月
		情報の提供方法：農家への配付を行っている。	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数　244 件	取りまとめ時期 令和 3年 3月
		情報の提供方法：事務局窓口で公表している。	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積　2995 ha	
		データ更新：随時	
		公表：窓口で公表している。	
	是正措置		

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 新型コロナウィルス感染防止のため意見交換会は実施せず認定農業者から郵送により意見を聴取を行い、遊休農地の売買に対する補助制度の創設、有害鳥獣対策の推進等について意見が出された。 〈対処内容〉 意見等について農業委員会で協議のうえ、市長に対して要望した。

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　その他の方法で公表している

農業委員会窓口で公表している。

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　1 件

提出先及び提出した意見の概要	提出先：上山市長 概要： 1「農地の有効利活用について」 人・農地プランの実質化に向けた話し合いを通した取組と合わせて土地状況の把握、情報共有を図るとともに、農地のマッチングをしやすい環境整備。遊休農地の発生防止、解消のための各種補助金の拡充。

3　活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　その他の方法で公表している